

主担当部局(長)名	警察本部長 羽室 英太郎
関係部局(長)名	危機管理監 長岡 雅美、こども・女性局長 上山 幸寛、県土マネジメント部長 加藤 恒太郎、教育長 吉田 育弘

重点課題	II くらしの向上 8 安全・安心の確保 2 犯罪及び交通事故抑止対策の推進	目指す姿 犯罪・交通事故を減らすことにより、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。
------	--	---

1. 政策課題の進捗状況

刑法犯認知件数の推移 （件） 32,017 11,140 10,000 H14H15H16H17H18H19H20H21H22H23H24H25H26H27（年） 奈良県警察本部調べ	目標 平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数を10,000件以下にします。 取組 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策等を推進しました。 成果 平成26年中の刑法犯認知件数は11,140件で、戦後最多であった平成14年(32,017件)の3分の1近くまで減少しました。
交通事故死者の推移 （人） 156 45 30 S45 S50 S55 S60 H2 H7 H12 H17 H22 H26（年） 奈良県警察本部調べ	目標 平成27年末までに、年間の交通事故死者数を限りなくゼロ(30人以下を目途)に近づけます。 取組 高齢者を中心とした総合的な交通事故防止対策等を推進しました。 成果 平成26年中の交通事故死者数は45人で、前年より3人増加しましたが、戦後最多であった昭和45年(156人)の3分の1以下にまで減少しました。

2. 現状分析

平成26年度県民アンケート調査(※5段階評価)

(ポイント)

↑満足度高

項目	満足度 (ポイント)	重要度 (ポイント)
H26	3.13	4.50
H25	3.08	4.55
H23	3.05	4.50
H24	3.05	4.55
H22	3.03	4.51
全体の満足度平均	2.92	
全体の重要度平均		3.98

重要度高→

(ポイント)

順位	府県	認知件数	犯罪率
29	奈良県	11,140	8.05
31	滋賀県	12,435	8.78
32	和歌山	8,704	8.89
41	京都府	28,671	10.96
44	兵庫県	64,911	11.68
47	大阪府	148,257	16.75
	全国	1,212,163	9.52

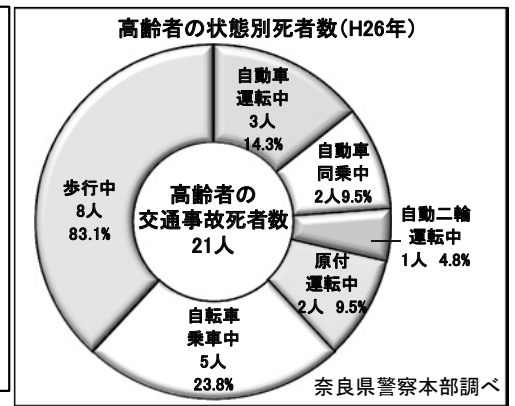
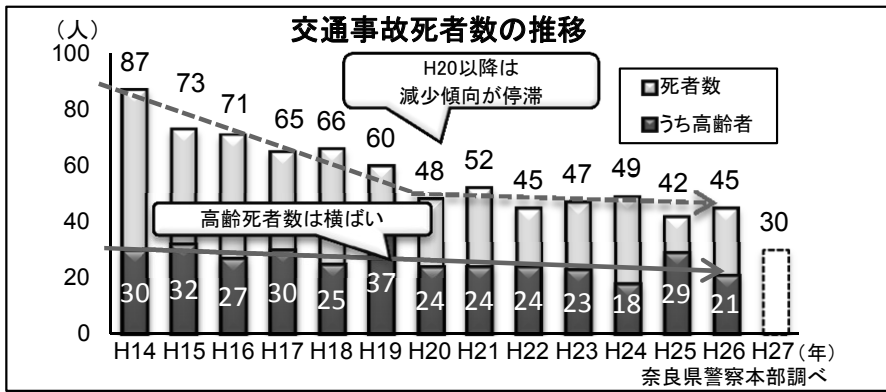
人口千人当たりの犯罪率は8.05で、近畿2府4県で一番低い数値です。

・犯罪の徹底検挙、メロディーパトロールを始めとした街頭警察活動の強化や、地域住民・事業者の方々等による自主防犯活動の促進等を推進しています。

・平成26年度県民アンケート調査の結果、「住民が犯罪の被害に遭うことがなく、その不安も感じることなく暮らせること」の満足度は3.13ポイント(全32項目中第4位)、重要度は4.50ポイント(全32項目中第2位)と、いずれも平均より高い領域にあります。

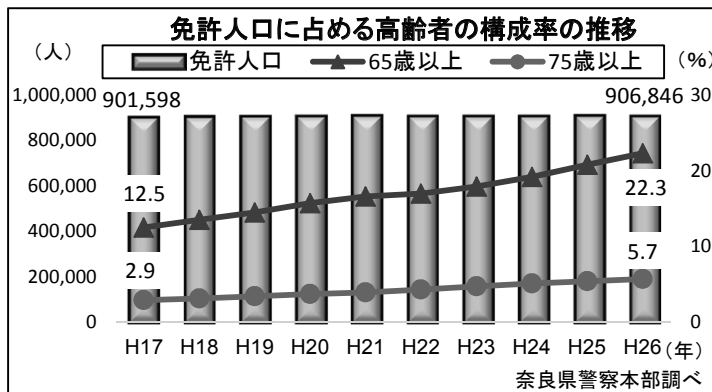
児童虐待通告児童数の推移 （人） 42 41 77 168 406 H22 H23 H24 H25 H26（年） 奈良県警察本部調べ	ストーカー・DV認知件数の推移 （件） 152 393 948 341 H22 H23 H24 H25 H26（年） 奈良県警察本部調べ	65歳未満 22% 65歳以上 78% H26年中の特殊詐欺全67件被害総額約4億7千万円
--	---	--

しかしながら、児童相談所への通告児童数や、ストーカー・DVの認知件数は増加しているほか、高齢者が被害者の約8割を占める振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害額は過去最多の約4億7千万円となりました。

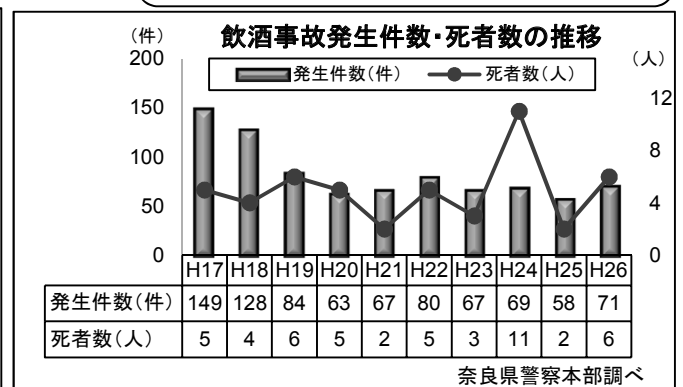


県内の交通事故死者数のうち、約半数を高齢者(65歳以上)が占めています。高齢者の交通事故死者数が減りにくくなっていることが、死者数の減少幅が縮小している一因と考えられます。

平成26年中における高齢者の死者21人のうち、歩行者(8人)と自転車運転(5人)で半数以上を占めています。



県内の免許人口に占める高齢者の割合は、年々増加しています。



県内の平成25年の飲酒事故は、過去10年間で最も少ない件数でしたが、平成26年は再び増加し、まだまだ飲酒運転の根絶にはほど遠い状況です。

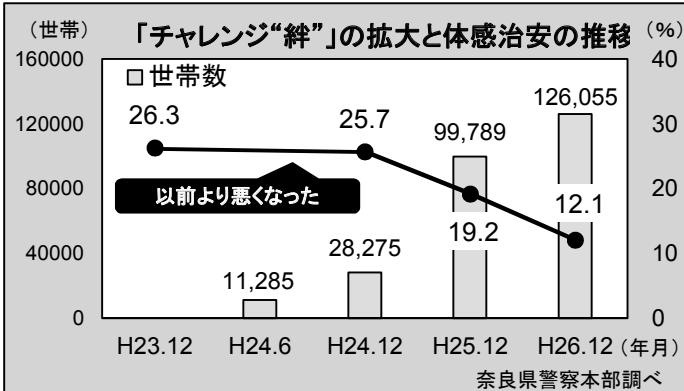
奈良県の持っている強み		内部(内的要因)	奈良県の抱えている弱み
目的達成のプラス要因	1 適正運用及び迅速的確な対処のための各種システムの運用を開始 2 女性警察官の登用拡大(平成30年までに警察官定数の10%)の推進 3 警察本部生活安全部に「子供・女性・高齢者安全対策課」、刑事部機動捜査隊に女性ユニットCLOVERを新設するなど、人身安全関連事案への対応の強化 4 「奈良県警察スクールサポーター」の体制を、15名体制に拡充		5 急激な世代交代により、経験10年未満の警察官は全体の4割強 6 全国平均を大きく上回る警察官1人当たりの負担人口 7 交番相談員の配置率は39.1%と極めて低く、全国第46位 8 サイバー空間の脅威への対処能力の向上は喫緊の課題 9 耐震補強未整備施設が約25%(3警察署1分庁舎11交番33駐在所)、耐用年数経過施設が約35%(17交番45駐在所)
	奈良県への追い風		奈良県への向かい風
目的達成のマイナス要因	a 自治体との連携や地域住民との協働を推進	b 大都市に隣接していることから生じる治安情勢の懸念 c 地域社会における人間関係の希薄化や情報通信ネットワークの進展など、社会情勢の変化 d 警察捜査を取り巻く環境の変容 e 犯罪・事故等に遭いやすい高齢者の増加 f 幹線道路における朝夕の渋滞や生活道路への流入による事故の発生 g 「南海トラフ巨大地震」を始めとする大規模災害の発生の懸念	
目的達成のマイナス要因		目的達成のマイナス要因	

3. 施策課題の進捗状況

戦略1 犯罪抑止及び交通事故防止対策を推進します。

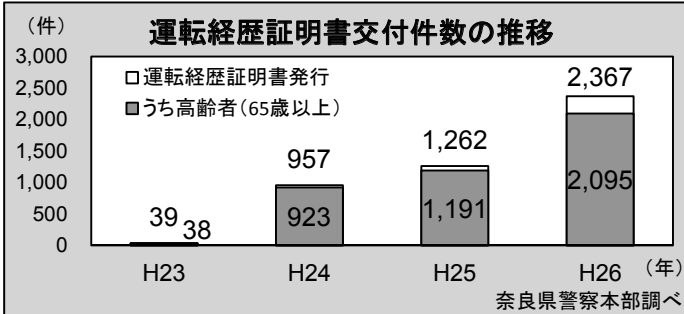
主担当課(長)名 生活安全企画課長 竹田 昌司
交通企画課長 宮本 勝弘

戦略目標 平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数を10,000件以下にします。
平成27年末までに、年間の交通事故死者数を限りなくゼロ(30人以下を目途)に近づけます。



取組 地域住民相互の連帯意識や絆を深め、犯罪者が入り込みにくい地域を構築するため、あいさつ声かけ運動「チャレンジ“絆”」を推進しています。

成果 ・平成24年6月の開始以降、平成26年12月末現在で267地区・12万6,055世帯にまで拡大しました。
・地域住民等との連携協働を進める中、県警察が実施する「警察活動等に関する県民の意識調査」において、居住地の体感治安が「以前より悪くなった」と答える人は減少傾向にあります。



取組 高齢運転者対策として、運転に不安を持つ高齢者の運転免許証自主返納を進め、返納時に身分証となる運転経歴証明書を交付しています。

成果 運転免許返納者への生活支援として、高齢の方が運転経歴証明書を提示したときに、運賃や商品の割引などの特典を受けられるよう、自治体や事業所と協定を締結する施策を推進した結果、運転免許を自主返納する高齢者が年々増加しています。

主な取組指標等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	担当課名
地域住民・事業者等との協働の推進				
自主防犯ボランティア団体数(団体/年)	692	711	744	生活安全企画課
「青色防犯パトロール」団体数(団体/年)	215	218	220	生活安全企画課
金融機関職員等の声掛け等による特殊詐欺の阻止件数(件/年)	23	28	44	生活安全企画課
少年非行防止・保護総合対策の推進				
「スクールサポーター」による小・中・高等学校への訪問(回/年度)	1,049	6,025	8,208	少年課
安全・安心で快適な交通社会の実現				
悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する交通指導取締り件数(件/年)	53,892	52,208	54,043	交通指導課
「ゾーン30」の整備(カ所/年)	4	9	11	交通規制課
「高齢者交通安全教室」の実施(回/年)	408	371	373	交通企画課
防犯・検挙及び危機管理対策の推進				
刑法犯検挙率(%/年)	39.7	37.0	46.7	刑事企画課
サイバー犯罪の検挙件数(件/年)	54	97	215	生活環境課

これまでの成果

- ・県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、平成26年中の人口千人当たりにおける犯罪率は8.05で、近畿2府4県で一番低い数値です。また、刑法犯の検挙率は46.7%で、全国第8位でした。
- ・県警察が実施する「警察活動等に関する県民の意識調査」において、居住地の体感治安が「以前より悪くなった」と答える人は年々減少しており、指数治安・体感治安とも改善の兆しが見えます。
- ・平成26年中の交通事故死者数は45人で、戦後3番目に少ない数値であり、最多であった昭和45年の156人と比べ3分の1以下にまで減少しています。

4. 平成28年度に向けた課題の明確化

＜政策課題の進捗状況＞ ・平成26年中の刑法犯認知件数は11,140件で、戦後最多であった平成14年(32,017件)の3分の1近くまで減少しました。 ・平成26年中の交通事故死者数は45人で、前年より3人増加したが、戦後最多であった昭和45年(156人)の3分の1以下にまで減少しました。	＜奈良県の持っている強み＞ 1 適正運用及び迅速的確な対処のための各種システムの運用を開始 2 女性警察官の登用拡大(平成30年までに警察官定数の10%)の推進 3 警察本部生活安全部に「子供・女性・高齢者安全対策課」、刑事部機動捜査隊に女性ユニットCLOVERを新設するなど、人身安全関連事案への対応の強化 4 「奈良県警察スクールサポーター」の体制を、15名体制に拡充	＜奈良県の抱えている弱み＞ 5 急激な世代交代により、経験10年未満の警察官は全体の4割強 6 全国平均を大きく上回る警察官1人当たりの負担人口 7 交番相談員の配置率は39.1%と極めて低く、全国第46位 8 サイバー空間の脅威への対処能力の向上は喫緊の課題 9 耐震補強未整備施設が約25%(3警察署1分庁舎11交番33駐在所)、耐用年数経過施設が約35%(17交番45駐在所)
＜施策課題の進捗状況＞ 【あいさつ声かけ運動「チャレンジ“絆”」】 ・地域住民等との連携協働を進める中、平成26年12月末現在で267地区・12万6,055世帯にまで拡大しました。県警察が実施する「警察活動等に関する県民の意識調査」において、居住地の体感治安が「以前より悪くなった」と答える人は減少傾向にあります。 【運転免許自主返納支援】 ・高齢の方が運転経歴証明書を提示したときに、運賃や商品の割引などの特典を受けられるよう、自治体や事業所と協定を締結する施策を推進した結果、運転免許を自主返納する高齢者が年々増加しています。		
＜奈良県への追い風＞ a 自治体との連携や地域住民との協働を推進	＜強みで追い風を活かす課題＞ ・犯罪抑止のための基盤の構築(地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策)(1,2,3,a)	＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞ ・犯罪抑止のための基盤の構築(地域社会との協働)(6,a)
＜奈良県への向かい風＞ b 大都市に隣接していることから生じる治安情勢の懸念 c 地域社会における人間関係の希薄化や情報通信ネットワークの進展など、社会情勢の変化 d 警察捜査を取り巻く環境の変容 e 犯罪・事故等に遭いやすい高齢者の増加 f 幹線道路における朝夕の渋滞や生活道路への流入による事故の発生 g 「南海トラフ巨大地震」を始めとする大規模災害の発災の懸念	＜強みで向かい風を克服する課題＞ 【重要課題】子供・女性・高齢者が安心して暮らせる奈良の実現(1,2,3,4,c,e,f)	＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞ 【重要課題】犯罪検挙のための捜査力の強化(5,6,8,b,c,d) ・大規模災害、突発重大事案時における警察機能の強化(9,g)

5. それぞれの課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
犯罪抑止のための基盤の構築(地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策)	地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進するとともに、パトロール等の街頭警察活動を強化します。
弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
犯罪抑止のための基盤の構築(地域社会との協働)	地域住民や事業者等による自主防犯活動を促進し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。
強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
【重要課題】子供・女性・高齢者が安心して暮らせる奈良の実現	・子供・女性・高齢者の安全を確保するための取組を推進します。 ・少年の非行防止及び保護総合対策を推進することにより、少年の健全育成に努めます。 ・子供や高齢者を交通事故から守るための交通安全教育等の対策を推進します。 ・信号機等の交通安全施設の整備や生活道路の安全対策(ゾーン30)等を推進します。 ・犯罪被害者等の視点に立ったきめ細かな被害者支援を推進します。
弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
【重要課題】犯罪検挙のための捜査力の強化	・悪質商法、不法投棄等による環境破壊、違法風俗営業等に対する取締りを推進します。 ・インターネット上の違法・有害情報の取締りや、サイバー攻撃による被害の防止対策を推進します。 ・殺人・強盗等の凶悪犯罪や、空き巣・ひったくり等の窃盗犯罪の徹底検挙に努めます。 ・政治・行政・経済を巡る不正事案や、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺事件の徹底検挙に努めます。 ・薬物犯罪や暴力団犯罪等の組織犯罪の実態解明と徹底検挙に努めます。 ・飲酒運転根絶に向けた広報啓発を推進するとともに、取締りを強化します。 ・交通事故の防止につながる悪質・危険な交通違反に対する指導取締りを強化します。
大規模災害、突発重大事案時における警察機能の強化	・国際・政治・社会情勢を踏まえ、テロ等の未然防止に向けた取組を推進します。 ・大規模災害・突発重大事案等に迅速・的確に対応します。

6. 平成26年度評価において見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
県・市町村との連携体制の構築	警察と県・市町村が連携して「子供・女性・高齢者の安全対策」に関する検討や情報交換を行うため、警察本部と県(計53所属)との連携体制を構築したほか、県内12警察署と管下39市町村との間でも連携体制を順次構築しました。